

改定前	改定後	頁	備考
守谷市地域防災計画 事故災害対策編 目次 1 総則 第1章 地域防災計画（事故災害対策編）の概要 第1節 目的…………… I-1 第2節 計画の位置づけ…………… I-1 第3節 県地域防災計画との関係…………… I-1 第4節 計画の修正・見直し…………… I-1 第5節 用語の意義…………… I-1 第2章 基本方針…………… I-2 第3章 防災関係機関の処理する事務又は業務の大綱…………… I-2 第1節 守谷市が処理する事務，業務…………… I-2 第2節 常総地方広域市町村圏事務組合が処理する事務，業務…………… I-2 第3節 常総衛生組合が処理する事務，業務…………… I-2 【追加】 第4節 茨城県が処理する事務，業務…………… I-2 第5節 指定地方行政機関が処理する事務，業務…………… I-2 第6節 自衛隊が処理する事務，業務…………… I-2 第7節 指定公共機関が処理する事務，業務…………… I-2 第8節 指定地方公共機関が処理する事務，業務…………… I-2 第9節 その他公共的団体及び防災上重要な施設の管理者が処理する事務，業務… I-3 II 航空災害対策計画 第1章 災害予防 第1節 茨城県の航空状況…………… II-1 第2節 航空交通の安全のための情報の充実…………… II-1 第3節 航空機の安全な運行の確保…………… II-1 第4節 迅速かつ円滑な災害応急対策・災害復旧への備え…………… II-1 第1 情報の収集・連絡体制の整備…………… II-1 第2 災害応急体制の整備…………… II-2	守谷市地域防災計画 事故災害対策編 目次 1 総則 第1章 地域防災計画（事故災害対策編）の概要 第1節 目的…………… I-1 第2節 計画の位置づけ…………… I-1 第3節 県地域防災計画との関係…………… I-1 第4節 計画の修正・見直し…………… I-1 第5節 用語の意義…………… I-1 第2章 基本方針…………… I-2 第3章 防災関係機関の処理する事務又は業務の大綱…………… I-2 第1節 守谷市が処理する事務，業務…………… I-2 第2節 常総地方広域市町村圏事務組合が処理する事務，業務…………… I-2 第3節 常総衛生組合が処理する事務，業務…………… I-2 第4節 県南総合防災センターが処理する事務，業務…………… I-2 第5節 茨城県が処理する事務，業務…………… I-2 第6節 指定地方行政機関が処理する事務，業務…………… I-2 第7節 自衛隊が処理する事務，業務…………… I-2 第8節 指定公共機関が処理する事務，業務…………… I-2 第9節 指定地方公共機関が処理する事務，業務…………… I-3 第10節 その他公共的団体及び防災上重要な施設の管理者が処理する事務，業務… I-3 II 航空災害対策計画 第1章 災害予防 第1節 茨城県の航空状況…………… II-1 第2節 航空交通の安全のための情報の充実…………… II-1 第3節 航空機の安全な運行の確保…………… II-1 第4節 迅速かつ円滑な災害応急対策・災害復旧への備え…………… II-1 第1 情報の収集・連絡体制の整備…………… II-1 第2 災害応急体制の整備…………… II-2		備蓄品の拡充

改定前	改定後	頁	備考
第3 搜索、救助・救急、医療及び消火活動への備え…………… II-2	第3 搜索、救助・救急、医療及び消火活動への備え…………… II-2		
第4 緊急輸送活動への備え…………… II-2	第4 緊急輸送活動への備え…………… II-2		
第5 関係者等への的確な情報伝達への備え…………… II-3	第5 関係者等への的確な情報伝達への備え…………… II-3		
第6 防災関係機関の防災訓練の実施…………… II-3	第6 防災関係機関の防災訓練の実施…………… II-3		
第2章 災害応急対策	第2章 災害応急対策		
第1節 災害発生後の情報収集・連絡…………… II-4	第1節 災害発生後の情報収集・連絡…………… II-4		
第1 航空事故情報等の収集・連絡…………… II-4	第1 航空事故情報等の収集・連絡…………… II-4		
第2 航空事故情報等の収集・連絡系統…………… II-4	第2 航空事故情報等の収集・連絡系統…………… II-4		
第3 応急対策活動情報の連絡…………… II-5	第3 応急対策活動情報の連絡…………… II-5		
第2節 活動体制の確立…………… II-5	第2節 活動体制の確立…………… II-5		
第1 市の活動体制…………… II-5	第1 市の活動体制…………… II-5		
第2 広域な応援体制…………… II-5	第2 広域な応援体制…………… II-5		
第3節 搜索、救助・救急、医療及び消火活動…………… II-5	第3節 搜索、救助・救急、医療及び消火活動…………… II-5		
第1 搜索活動…………… II-5	第1 搜索活動…………… II-5		
第2 救難、救助・救急及び消火活動…………… II-6	第2 救難、救助・救急及び消火活動…………… II-6		
第3 資機材等の調達等…………… II-6	第3 資機材等の調達等…………… II-6		
第4 医療活動…………… II-6	第4 医療活動…………… II-6		
第4節 <u>避難勧告・避難指示（緊急）</u> ・誘導…………… II-6	第4節 <u>避難指示</u> ・誘導…………… II-6		災対法改正に伴う 変更
第5節 緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動…………… II-6	第5節 緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動…………… II-6		
第6節 遺族等事故災害関係者への的確な情報活動…………… II-7	第6節 遺族等事故災害関係者への的確な情報活動…………… II-7		
第1 情報伝達活動…………… II-7	第1 情報伝達活動…………… II-7		
第2 遺族等事故災害関係者からの問合せに対する対応…………… II-7	第2 遺族等事故災害関係者からの問合せに対する対応…………… II-7		
第7節 遺族等事故災害関係者への対応…………… II-7	第7節 遺族等事故災害関係者への対応…………… II-7		
第8節 廃棄物処理、汚水処理…………… II-7	第8節 廃棄物処理、汚水処理…………… II-7		
第9節 防疫及び遺体の処理…………… II-7	第9節 防疫及び遺体の処理…………… II-7		
Ⅲ 鉄道災害対策計画	Ⅲ 鉄道災害対策計画		
第1章 災害予防	第1章 災害予防		
第1節 守谷市の鉄道状況…………… Ⅲ-1	第1節 守谷市の鉄道状況…………… Ⅲ-1		
第2節 鉄道交通の安全のための情報の充実…………… Ⅲ-1	第2節 鉄道交通の安全のための情報の充実…………… Ⅲ-1		
第3節 迅速かつ円滑な災害応急対策・災害復旧への備え…………… Ⅲ-1	第3節 迅速かつ円滑な災害応急対策・災害復旧への備え…………… Ⅲ-1		

改定前			改定後			頁	備考
第1	情報の収集・連絡体制の整備……………	Ⅲ-1	第1	情報の収集・連絡体制の整備……………	Ⅲ-1		
第2	災害応急体制の整備……………	Ⅲ-2	第2	災害応急体制の整備……………	Ⅲ-2		
第3	救助・救急，医療及び消火活動への備え……………	Ⅲ-2	第3	救助・救急，医療及び消火活動への備え……………	Ⅲ-2		
第4	緊急輸送活動への備え……………	Ⅲ-2	第4	緊急輸送活動への備え……………	Ⅲ-2		
第5	関係者等への的確な情報伝達への備え……………	Ⅲ-2	第5	関係者等への的確な情報伝達への備え……………	Ⅲ-2		
第6	防災関係機関の防災訓練の実施……………	Ⅲ-3	第6	防災関係機関の防災訓練の実施……………	Ⅲ-3		
第7	災害復旧への備え……………	Ⅲ-3	第7	災害復旧への備え……………	Ⅲ-3		
第8	鉄道交通安全環境の整備……………	Ⅲ-3	第8	鉄道交通安全環境の整備……………	Ⅲ-3		
第2章 災害応急対策			第2章 災害応急対策				
第1節	災害発生後の情報収集・連絡……………	Ⅲ-4	第1節	災害発生後の情報収集・連絡……………	Ⅲ-4		
第1	鉄道事故情報等の収集・連絡……………	Ⅲ-4	第1	鉄道事故情報等の収集・連絡……………	Ⅲ-4		
第2	鉄道事故情報等の収集・連絡系統……………	Ⅲ-4	第2	鉄道事故情報等の収集・連絡系統……………	Ⅲ-4		
第2節	活動体制の確立……………	Ⅲ-5	第2節	活動体制の確立……………	Ⅲ-5		
第1	市の活動体制……………	Ⅲ-5	第1	市の活動体制……………	Ⅲ-5		
第2	広域的な応援体制……………	Ⅲ-5	第2	広域的な応援体制……………	Ⅲ-5		
第3節	救助・救急，医療及び消火活動……………	Ⅲ-5	第3節	救助・救急，医療及び消火活動……………	Ⅲ-5		
第1	救助・救急及び消火活動……………	Ⅲ-5	第1	救助・救急及び消火活動……………	Ⅲ-5		
第2	資機材等の調達等……………	Ⅲ-5	第2	資機材等の調達等……………	Ⅲ-5		
第3	医療活動……………	Ⅲ-5	第3	医療活動……………	Ⅲ-5		
第4節	<u>避難勧告・避難指示（緊急）</u> ・誘導……………	Ⅲ-6	第4節	<u>避難指示</u> ・誘導……………	Ⅲ-6		災対法改正に伴う 変更
第5節	緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動……………	Ⅲ-6	第5節	緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動……………	Ⅲ-6		
第6節	遺族等事故災害関係者への的確な情報伝達活動……………	Ⅲ-6	第6節	遺族等事故災害関係者への的確な情報伝達活動……………	Ⅲ-6		
第1	情報伝達活動……………	Ⅲ-6	第1	情報伝達活動……………	Ⅲ-6		
第2	遺族等事故災害関係者からの問合せに対する対応……………	Ⅲ-6	第2	遺族等事故災害関係者からの問合せに対する対応……………	Ⅲ-6		
第7節	遺族等事故災害関係者への対応……………	Ⅲ-6	第7節	遺族等事故災害関係者への対応……………	Ⅲ-6		
第8節	廃棄物処理，汚水処理……………	Ⅲ-7	第8節	廃棄物処理，汚水処理……………	Ⅲ-7		
第9節	防疫及び遺体の処理……………	Ⅲ-7	第9節	防疫及び遺体の処理……………	Ⅲ-7		
Ⅳ 道路災害対策計画			Ⅳ 道路災害対策計画				
第1章 災害予防			第1章 災害予防				
第1節	道路施設等の管理と整備……………	Ⅳ-1	第1節	道路施設等の管理と整備……………	Ⅳ-1		

改定前			改定後			頁	備考
第1	管理する施設の巡回及び点検……………	IV-1	第1	管理する施設の巡回及び点検……………	IV-1		
第2	安全性向上のための対策の実施……………	IV-1	第2	安全性向上のための対策の実施……………	IV-1		
第2節	迅速かつ円滑な災害応急対策・災害復旧への備え……………	IV-1	第2節	迅速かつ円滑な災害応急対策・災害復旧への備え……………	IV-1		
第1	情報の収集・連絡体制の整備……………	IV-1	第1	情報の収集・連絡体制の整備……………	IV-1		
第2	災害応急体制の整備……………	IV-2	第2	災害応急体制の整備……………	IV-2		
第3	救助・救急，医療及び消火活動の備え……………	IV-2	第3	救助・救急，医療及び消火活動の備え……………	IV-2		
第4	緊急輸送活動への備え……………	IV-2	第4	緊急輸送活動への備え……………	IV-2		
第5	危険物等の流出時における防除活動への備え……………	IV-2	第5	危険物等の流出時における防除活動への備え……………	IV-2		
第6	関係者等への的確な情報伝達への備え……………	IV-3	第6	関係者等への的確な情報伝達への備え……………	IV-3		
第7	防災訓練の実施……………	IV-3	第7	防災訓練の実施……………	IV-3		
第8	災害復旧への備え……………	IV-3	第8	災害復旧への備え……………	IV-3		
第3節	防災知識の普及……………	IV-3	第3節	防災知識の普及……………	IV-3		
第2章 災害応急対策			第2章 災害応急対策				
第1節	災害発生後の情報収集・連絡……………	IV-4	第1節	災害発生後の情報収集・連絡……………	IV-4		
第1	道路事故情報等の収集・連絡……………	IV-4	第1	道路事故情報等の収集・連絡……………	IV-4		
第2	道路事故情報等の収集・連絡系統……………	IV-4	第2	道路事故情報等の収集・連絡系統……………	IV-4		
第2節	活動体制の確立……………	IV-5	第2節	活動体制の確立……………	IV-5		
第1	市の活動体制……………	IV-5	第1	市の活動体制……………	IV-5		
第2	広域的な応援体制……………	IV-5	第2	広域的な応援体制……………	IV-5		
第3節	救助・救急，医療及び消火活動……………	IV-5	第3節	救助・救急，医療及び消火活動……………	IV-5		
第1	救助・救急及び消火活動……………	IV-5	第1	救助・救急及び消火活動……………	IV-5		
第2	資機材等の調達……………	IV-5	第2	資機材等の調達……………	IV-5		
第3	医療活動……………	IV-5	第3	医療活動……………	IV-5		
第4節	<u>避難勧告・避難指示（緊急）</u> ・誘導……………	IV-6	第4節	<u>避難指示</u> ・誘導……………	IV-6		災対法改正に伴う 変更
第5節	緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動……………	IV-6	第5節	緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動……………	IV-6		
第6節	遺族等事故災害関係者への的確な情報伝達活動……………	IV-6	第6節	遺族等事故災害関係者への的確な情報伝達活動……………	IV-6		
第1	情報伝達活動……………	IV-6	第1	情報伝達活動……………	IV-6		
第2	遺族等事故災害関係者からの問合せに対する対応……………	IV-6	第2	遺族等事故災害関係者からの問合せに対する対応……………	IV-6		
第7節	遺族等事故災害関係者への対応……………	IV-6	第7節	遺族等事故災害関係者への対応……………	IV-6		
第8節	廃棄物処理，汚水処理……………	IV-7	第8節	廃棄物処理，汚水処理……………	IV-7		

改定前	改定後	頁	備考
第9節 防疫及び遺体の処理…………… IV-7 V 大規模な火事災害対策計画（V） （省略） VI 原子力災害対策計画（VI） （省略） I 総 則 第3章 防災関係機関の処理する事務又は業務の大綱 <u>【新設】</u> <u>第4節</u> 茨城県が処理する事務，業務 地震災害対策編 第1章 第4節 <u>第4</u>「茨城県が処理する事務，業務」を準用する。 <u>第5節</u> 指定地方行政機関が処理する事務，業務 地震災害対策編 第1章 第4節 <u>第5</u>「指定地方行政機関が処理する事務，業務」を準用する。 <u>第6節</u> 自衛隊が処理する事務，業務 地震災害対策編 第1章 第4節 <u>第6</u>「自衛隊が処理する事務，業務」を準用する。 <u>第7節</u> 指定公共機関が処理する事務，業務 地震災害対策編 第1章 第4節 <u>第7</u>「指定公共機関が処理する事務，業務」を準用する。 <u>第8節</u> 指定地方公共機関が処理する事務，業務 地震災害対策編 第1章 第4節 <u>第8</u>「指定地方公共機関が処理する事務，業務」を準用する。 <u>第9節</u> その他公共的団体及び防災上重要な施設の管理者が処理する事務，業務 地震災害対策編 第1章 第4節 <u>第9</u>「その他公共的団体及び防災上重要な施設の管理者が処理する事務，業務」を準用する。 II 航空災害対策計画 第1章 災害予防 第4節 迅速かつ円滑な災害応急対策・災害復旧への備え	第9節 防疫及び遺体の処理…………… IV-7 V 大規模な火事災害対策計画(V) （省略） VI 原子力災害対策計画（VI） （省略） I 総 則 第3章 防災関係機関の処理する事務又は業務の大綱 <u>第4節 県南総合防災センターが処理する事務，業務</u> <u>地震災害対策編 第1章 第4節 第4「県南総合防災センターが処理する事務，業務」を準用する。</u> <u>第5節</u> 茨城県が処理する事務，業務 地震災害対策編 第1章 第4節 <u>第5</u>「茨城県が処理する事務，業務」を準用する。 <u>第6節</u> 指定地方行政機関が処理する事務，業務 地震災害対策編 第1章 第4節 <u>第6</u>「指定地方行政機関が処理する事務，業務」を準用する。 <u>第7節</u> 自衛隊が処理する事務，業務 地震災害対策編 第1章 第4節 <u>第7</u>「自衛隊が処理する事務，業務」を準用する。 <u>第8節</u> 指定公共機関が処理する事務，業務 地震災害対策編 第1章 第4節 <u>第8</u>「指定公共機関が処理する事務，業務」を準用する。 <u>第9節</u> 指定地方公共機関が処理する事務，業務 地震災害対策編 第1章 第4節 <u>第9</u>「指定地方公共機関が処理する事務，業務」を準用する。 <u>第10節</u> その他公共的団体及び防災上重要な施設の管理者が処理する事務，業務 地震災害対策編 第1章 第4節 <u>第10</u>「その他公共的団体及び防災上重要な施設の管理者が処理する事務，業務」を準用する。 II 航空災害対策計画 第1章 災害予防 第4節 迅速かつ円滑な災害応急対策・災害復旧への備え	I-2 I-3 II-1	備蓄品の拡充

改定前	改定後	頁	備考																								
第 1 情報の収集・連絡体制の整備 <table><tr><th>項目</th><th>担当課</th></tr><tr><td>情報の収集・連絡体制の整備</td><td>交通防災課</td></tr><tr><td>通信手段の確保</td><td>交通防災課, <u>企画課</u>, 財政課, 秘書課, 総務課, 市民協働推進課</td></tr></table> 第 2 章 災害応急対策 <u>第4節 避難勧告・避難指示（緊急）</u>・誘導 Ⅲ 鉄道災害対策計画 第1章 災害予防 第 3 節 迅速かつ円滑な災害応急対策・災害復旧への備え 第 1 情報の収集・連絡体制の整備 <table><tr><th>項目</th><th>担当課</th></tr><tr><td>情報の収集・連絡体制の整備</td><td>交通防災課</td></tr><tr><td>通信手段の確保</td><td>交通防災課, <u>企画課</u>, 秘書課</td></tr></table> 第 2 章 災害応急対策 <u>第4節 避難勧告・避難指示（緊急）</u>・誘導 【省略】 Ⅳ 道路災害対策計画 第 2 章 災害応急対策 <u>第4節 避難勧告・避難指示（緊急）</u>・誘導 【省略】 Ⅴ 大規模な火事災害対策計画 第1章 災害予防 第 1 節 迅速かつ円滑な災害応急対策, 災害復旧・復興への備え 第1 情報の収集・連絡体制の整備	項目	担当課	情報の収集・連絡体制の整備	交通防災課	通信手段の確保	交通防災課, <u>企画課</u> , 財政課, 秘書課, 総務課, 市民協働推進課	項目	担当課	情報の収集・連絡体制の整備	交通防災課	通信手段の確保	交通防災課, <u>企画課</u> , 秘書課	第 1 情報の収集・連絡体制の整備 <table><tr><th>項目</th><th>担当課</th></tr><tr><td>情報の収集・連絡体制の整備</td><td>交通防災課</td></tr><tr><td>通信手段の確保</td><td>交通防災課, <u>デジタル戦略課</u>, 財政課, 秘書課, 総務課, 市民協働推進課</td></tr></table> 第 2 章 災害応急対策 <u>第4節 避難指示</u>・誘導 Ⅲ 鉄道災害対策計画 第1章 災害予防 第 3 節 迅速かつ円滑な災害応急対策・災害復旧への備え 第 1 情報の収集・連絡体制の整備 <table><tr><th>項目</th><th>担当課</th></tr><tr><td>情報の収集・連絡体制の整備</td><td>交通防災課</td></tr><tr><td>通信手段の確保</td><td>交通防災課, <u>デジタル戦略課</u>, 秘書課</td></tr></table> 第 2 章 災害応急対策 <u>第4節 避難指示</u>・誘導 【省略】 Ⅳ 道路災害対策計画 第 2 章 災害応急対策 <u>第4節 避難指示</u>・誘導 【省略】 Ⅴ 大規模な火事災害対策計画 第1章 災害予防 第 1 節 迅速かつ円滑な災害応急対策, 災害復旧・復興への備え 第1 情報の収集・連絡体制の整備	項目	担当課	情報の収集・連絡体制の整備	交通防災課	通信手段の確保	交通防災課, <u>デジタル戦略課</u> , 財政課, 秘書課, 総務課, 市民協働推進課	項目	担当課	情報の収集・連絡体制の整備	交通防災課	通信手段の確保	交通防災課, <u>デジタル戦略課</u> , 秘書課	Ⅱ-1 Ⅱ-6 Ⅲ-1 Ⅲ-1 Ⅲ-6 Ⅳ-6 V-1	市の組織改正に伴う修正 災対法改正に伴う変更 市の組織改正に伴う修正 災対法改正に伴う変更 災対法改正に伴う変更
項目	担当課																										
情報の収集・連絡体制の整備	交通防災課																										
通信手段の確保	交通防災課, <u>企画課</u> , 財政課, 秘書課, 総務課, 市民協働推進課																										
項目	担当課																										
情報の収集・連絡体制の整備	交通防災課																										
通信手段の確保	交通防災課, <u>企画課</u> , 秘書課																										
項目	担当課																										
情報の収集・連絡体制の整備	交通防災課																										
通信手段の確保	交通防災課, <u>デジタル戦略課</u> , 財政課, 秘書課, 総務課, 市民協働推進課																										
項目	担当課																										
情報の収集・連絡体制の整備	交通防災課																										
通信手段の確保	交通防災課, <u>デジタル戦略課</u> , 秘書課																										

改定前			改定後			頁	備考
	項目	担当課		項目	担当課	V - 1	市の組織改正に伴う修正
	情報の収集・連絡体制の整備	交通防災課		情報の収集・連絡体制の整備	交通防災課		
	情報の分析・整理	常総広域消防本部，交通防災課		情報の分析・整理	常総広域消防本部，交通防災課		
	通信手段の確保	交通防災課， 企画課， 秘書課		通信手段の確保	交通防災課， デジタル戦略課， 秘書課		